

適切な意思決定支援に関する指針

ひなた在宅クリニックは、患者様が適切な意思決定をすることができるように、以下の指針を定めます。

1. 患者様が自分らしい最期を迎えるために、どのように過ごし、どのような医療を受けたいか意思決定できるようサポートを行います。
2. 医師等の医療従事者から、現状、医療行為等の選択肢、今後の予後等の適切な情報提供を行います。
3. 医療・ケアを受ける本人及びそれを支えるご家族が、他専門職種の医療・介護従事者から構成される医療・ケアチームと十分話し合いを行えるようにします。
4. 本人の意思を最優先とし、「わたしの想いをつなぐノート」を活用しながら、家族や医療・ケアチームが納得できる意思決定となることを目標とします。
5. 医師は患者様の状態や意思が変化しうるものであることを踏まえ、本人や家族との話し合いが繰り返し行われるようにします。
6. 話し合いの内容は、都度診療録に記録し、医療・ケアチームへと情報共有を行います。
7. 人生の最終段階における医療・ケアの開始・不開始、変更、中止等は、医療・ケアチームによって、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断します。
8. 本人の意思確認ができない場合は、以下の手順によって、本人にとっての最善の方針を決定します。
 - ①家族等が本人の意思を推定できる場合は、その推定意思を尊重します。
 - ②家族等が本人の意思を推定できない場合は、本人に代わる者として家族等と十分に話し合います。
 - ③家族等がいない場合及び家族等が判断を医療・ケアチームに委ねる場合は、医療・ケアチームの中で十分に話し合います。
9. 話し合いの中で、意思がまとまらない場合や合意が得られない場合は、院内にて検討の上、方針等についての助言を行います。

ひなた在宅クリニック

院長 井上正浩